

第5期雄武町総合計画後期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武	整理番号	63
基本施策	18	住環境の整備	評価責任者	町有施設整備室長 宇野 安久
単位施策	1	良好な住宅・宅地の供給		財務企画課長 佐々木 幸博

1 施策の概要

基本方針	住宅ニーズに対応するため、公営住宅の計画的な建替えと適切な維持管理を進めます。また、住宅取得希望者が円滑に住宅を取得できるよう、国・道・町の支援制度の利用を促進します。	
現状と課題	【現状】（平成23年度末）	【現状】（平成26年度末）
	公営住宅長寿命化計画に基づいた建替えや修繕等適切な維持管理を実施しており、民間住宅に対しては住環境の整備に向けた支援施策を実施している。移住促進対策としては体験に向けた情報や体験住宅の提供、町有地の無償貸付を行った。	公営住宅長寿命化計画に基づき老朽狭隘住宅団地の建替えや既存団地の長寿命化を図るための計画的改修を実施している。民間住宅に対しては住環境整備に向けた支援施策を実施している。
現状と課題	【課題】（平成23年度末）	【課題】（平成26年度末）
	町民の住宅ニーズや住宅需要への対応のため、更新期を迎えつつある老朽・狭隘化した公営住宅の建替え計画の推進と新たな公的賃貸住宅の整備についての取り組みが必要である。また、定住等の施策目的達成に向け民間の住環境整備や移住希望者に対する支援制度の充実と啓蒙・活用の推進が求められている。	町民の住宅ニーズの変化により、単身者向け住宅の不足が顕著となっていることから、単身者向け住宅の整備について取り組みが必要である。

2 基本施策指標

指標1	指標名	町営住宅管理戸数					
	定義等	町営住宅管理戸数					
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値		283戸	287戸	289戸	288戸	281戸
指標2	指標名	町営住宅建設戸数					
	定義等	町営住宅建設戸数					
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値		32戸(H21~23)	4戸	10戸	7戸	38戸(H25~29)
指標3	指標名	お試し暮らし住宅入居者					
	定義等	お試し暮らし事業の延べ利用件数					
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値		7件(H21~23)	10件(H21~24)	7件(H25)	13件(H25~26)	15件(H25~29)
指標4	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値						
指標5	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値						
指標6	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値						
指標7	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	実績値						

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	26年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策 への貢献 度
①	移住促進対策事業	企画調整係	343	A	継続/現状維持	A
②	町有施設整備事業	管財係	7,074	A	継続/現状維持	A
③	公営住宅整備事業	建築係	135,239	A	継続/現状維持	A
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	町民に対する住宅供給施策として、老朽・狭隘化した公営住宅の建替のための事業であり、妥当である。
② 有効性	A	建替事業の推進により、老朽・狭隘住宅団地の解消及び安全性の確保が図られ、事業として成果が得られている。
③ 効率性	A	良好な住環境の確保及び地域の安全性の確保に向けた施策の実施により、将来的財政負担の軽減が図られたことは、効率的と判断する。
④ 公平性	A	建替事業により、良好な住環境が確保される施策であり、公平であると判断する。
⑤ 町民意見の反映	A	良好な住環境の確保及び地域の安全性の確保の向上に取り組むことは当然である。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
老朽・狭隘な住宅の解消、良好な住環境及び地域の安全性の確保に向けた施策が実施されている。	同 左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
公営住宅ストックの効率的かつ更新整備を行い、多様な住宅ニーズや公営住宅需要への的確な施策であり、継続現状維持が必要です。	同 左	

*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止